

未来への森モデル事業(草加市)

【目的】

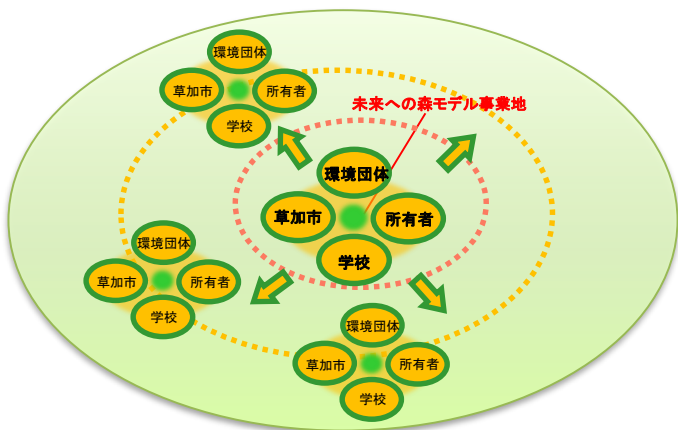
住宅街が市内全域に広がる本市において保存樹林は貴重な存在であるが、徐々に失われてきている。そこで保存樹林を整備し、市内の小中学校等で環境学習等を行い、みどりを体感し市街地に残された貴重な自然を次世代へ継承していくためのモデル事業を展開していきます。

【概要】

木道やベンチなどを整備し、みどりを身近に感じることでできる「(仮称)未来への森」モデル事業地として活用を進める。また、令和8年度以降は、このモデル事業の実施結果を踏まえ、保存樹林地を中心とした「未来への森事業」の拡大・推進を図る。

■今後の予定

	R5	R6				R7	R8~
		4~6	7~9	10~12	1~3		
ハード	環境整備						
	維持管理	★無償貸借契約締結	★市民緑地公告 ★未来の森モデル事業方針決定	★土地所有者と管理に係る緑化協定 ★管理団体組織化に向けた調整		★他地域への展開	
ソフト	環境学習				★高砂小 ★近隣保育園等	★学校・幼稚園等への活用呼びかけ	
	環境啓発				★生きもの調査会・自然観察会など		
	独自施策				★(仮)みどり開放日(定例日設定)		



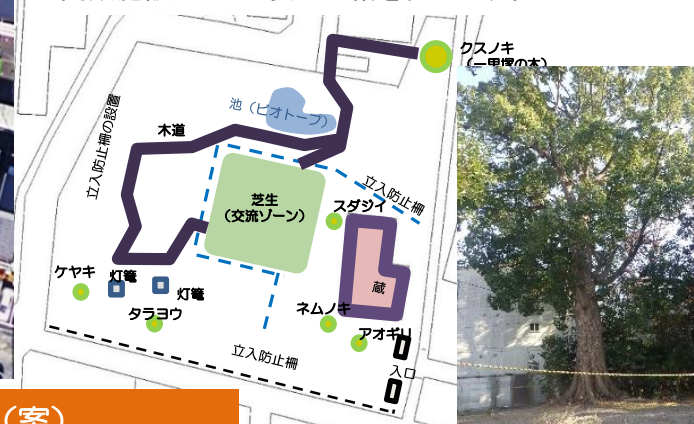
★他地域への展開

未来への森事業地をモデル地区とし整備を行い、学校や環境団体等を軸とした環境学習の場として提供し、市民が身近なみどりを身近に感じることができる場として活用することで、市内に残る保存樹林22件の市民緑地化の推進を図る。



施設整備イメージ(今年6年度施工・完成)

一般開放時の安全確保及び利便性確保の観点から、開放施設として必要な整備を行います。



未来への森事業 事業方針(案)

- 都市緑地法第55条に基づく市民緑地として活用
→ 保存樹林地を市民共有の財産とし、次世代に継承
- 身近に体感できるみどりを守る仕組みづくり
→ 学校や地域と連携し、身近なみどりを守る輪を形成
- みどり・自然・生物多様性を知り、学び場の創出
→ 学校・環境団体等を軸とした環境学習の場の提供

- 【主な整備内容】
- 緑地保全対策(管理柵・パーゴラ)
 - 交流ゾーン(芝生広場・屋外卓・ベンチ)
 - 自然観察ルート(木道)

要望額: 820万円(総事業費: 2,850万円) 補助率: 1/2